

## 第2弾 社内運用セミナー

労働施策総合推進法により、令和4年4月1日から中小企業においても、職場におけるパワー・ハラスメント防止対策が義務化されました。また、同日より、昨年改正された育児・介護休業法により、雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和などが行われました。当所では、既に、就業規則改定セミナーを実施しましたが、第2弾として、実際、社内でもどのように運用すれば良いのかを講義します。

### ◆内容◆

1. 確認しておきたい、制度の趣旨
2. パワハラとなる事例とは？
3. 改正された育児・介護休業法とは？
4. 事態が発生した場合、従業員はどうすればよいのか？  
(整備しておく社内体制と手続きの流れ)



### ◆講師◆

古山 文義 氏

中小企業診断士・社会保険労務士・ITコーディネータ。  
培った経験と資格を活用し、多摩地域を中心に年間100社程度のコンサルティングを行う。また、コミュニケーションを中心としたセミナーを随時開催。「難しいことを易しく説明する」をモットーに明日から実践できる内容を提供している。

日 時 2022年5月17日(火) 14:00~16:00

場 所 青梅商工会議所 3階会議室

参加費 無 料

定 員 20名 (定員を超えた場合のみご連絡いたします。)

問合せ 青梅商工会議所 中小企業相談所 TEL: 0428-23-0113



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日の検温・消毒・マスク着用にご協力ください。  
※感染症の状況によっては、オンライン開催に切り替える場合がありますので、  
申込み欄のE-mailアドレスをご記入ください。

◆お申込み◆ 入力フォームよりお申込みください。

【入力フォーム】 <https://forms.gle/PwrY7w2aemJrFZdx8>

